



申13号

2021年度夏季手当等に関する申し入れ

第3回団体交渉を行う①

第2回団体交渉で求めた 「生活実感に重きを置いた回答」 ではないため

組合員と家族の生活確保とモチベーション維持、向上を求めて

再申し入れを通告！

会社回答
基準内賃金 **2.0**ヶ月

【支給日】6月29日(火)以降、準備でき次第
【平均社員数】49,500人(対前年△1,700人)
【平均年齢】39.4歳(対前年△0.4歳)
【平均支給額】661,600円(対前年△151,100円)
【平均基準内賃金】330,797円(対前年△5,738円)

昇給係数は半分にされ、昨年以下の回答だなんて！生活も不安定、モチベーション上がらない！我慢にも限界がある！



組合

第1回及び第2回団体交渉で訴えた私たちの生活実感や労働実感について、「会社は承知する」と言葉にはするものの、**昨年以上で満額を求めた内容からはかけ離れている**。そして、生活実感や労働実感についての認識が合っていないことから、**私たちが求めた回答期限6月11日まで時間があるので、第4回団体交渉で議論を行い、認識の差を埋めることをすべきだ！**

会社

申13号についてはしっかりと議論してきた。今日示した回答が会社の判断である。



第4回団体交渉を会社は受け入れない！

会社は生活実感に重きを置いた回答を行うべきだ